

平成27年度 就実大学大学院・就実大学・就実短期大学の中期目標・中期計画に基づく各部局年度計画及び実行計画と達成状況

部局名(学部又は事務部) : 総務部

学科名 :

平成28年3月31日

中期計画	中期計画期間中の具体的な取組・実行内容	部局および学科における27年度計画と実行計画		計画達成状況	担当者評価	学長評価
		平成27年度計画	平成27年度実行内容			
		(左欄の具体的な取組・実行内容に基づいて計画する。さらに、新たな取り組み等について計画実行する)	(平成27年計画の具体的な実行内容を具体的に且つ定量的に記載する)	上段：中間報告 下段：最終報告		
I 大学ステークホルダーに対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 入学者の確保に関する具体的方策						
②全学的な優秀な留学生確保に向けた検討組織の立ち上げ、その運用を行う。	②-③英語版シラバスや大学案内を作成し、さらに英語版ホームページの充実を図る。	②-③英語版HPの内容を日本語版HPと同程度まで充実させる。(企画)	②-③HP検討部会において検討する。(企画)	②-③未だHP検討部会を開催するに至っていない。(企画)	×	×
				②-③3月に企画広報委員会を開催し、HP検討部会において検討することとなった。	△	△
	②-③英語版シラバスや大学案内を作成し、さらに英語版ホームページの充実を図る。	②-③英語版HPの内容を日本語版HPと同程度まで充実させる。(企画)	②-③HP検討部会において検討する。(企画)	②-③未だHP検討部会を開催するに至っていない。(企画)	×	×
				②-③3月に企画広報委員会を開催し、HP検討部会において検討することとなった。	△	△
2) 教育課程に関する具体的方策 【学士課程】						
③就実大学高等教育開発センター内に教養教育検討WGを設けて、全学出動体制のもとで、教養教育の充実プログラムの作成とその実行を行う。	③全学共通である教養教育の重要性に鑑み、教養教育検討WG(仮称)を設置し、本学の教養教育の再構築を行う。教養教育の目標を達成するため、全学的人的資源を最大限活用した教養教育プログラムを開発し、実施する。	教育開発センター内に検討組織を設置して、教養教育に関するプログラム開発を行う。(IR)	平成27年度に学長を委員長とした「将来構想委員会」を設置して検討する。(IR)	27.11に学長を委員長に委員会を立ち上げ、検討を開始した。構成メンバーは定年を10年以上余した中堅若手教員のうちから学長が選出し、組織したもので、10年後を見据えた構想を検討する。教養教育だけでなく、大学教育全般を見直したうえで、具体的な検討に入る。(IR)	△	○
						×
3) 優れた教員の確保に関する具体的方策						
②高等教育開発センター(仮称)を学内に設置し、教員教育力の向上や授業改善等を推進する。	②高等教育開発センターを設けて、教育力改善や学生学修力向上に向けての政策の立案や実行を目指す。学外の同様の組織との連携による、活動の活性化を目指す。	教育開発センター内に検討組織を設置する。(IR)	教育開発センター内に検討組織を設置して検討を行い、何らかの方向性を定める。(IR)	教育開発センター内に検討組織を設置して検討に着手した。(IR)	△	○
						×
4) 教育の質の向上及び改善に関する具体的方策						

③ディプロマポリシーに基づいた教育の質保証は、自己点検委員会による検証と大学基準協会等の第三者評価により行い、その評価より教育の改善等を実施する。	③-①教育の質の保証は、教職員に課せられた重要な責務であることから、真摯な姿勢で自己点検や第三者評価により得た知見を効果的な改善につなげる。自己評価制度システムの再構築を行う。	③-①自己点検・評価・改善委員会において大学基準協会の第三者評価に向けた準備を進め、評価結果を受けてディプロマポリシーに基づいた教育の質の保証について改善を実施する。(企画)	③-①自己点検・評価・改善委員会において大学基準協会の第三者評価に向けた準備を進め、評価結果を受けてディプロマポリシーに基づいた教育の質の保証について改善を実施する。(企画)	③-①12月の評価結果を受けて自己点検・評価・改善委員会において検討する(企画)	△	△
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
1) 教職員配置に関する具体的方策						
①教員教育力を向上させる手法の開発などを実行できる教職員組織を設置し、その成果を十分に全学教職員に展開できる制度システムを整備する。さらに、教職員部局間異動ができる制度を整備する。	①就実大学高等教育開発センター内に、教育を先駆的にリードする教職員組織を設置し、その提言をもとに教員の教育力の多様化や改善ができるシステムを構築する。また、教育・学生支援体制の更なる充実のため、教職員の資質向上を図るとともに、教職員配置を戦略的に行う。	本件に関しては、教学執行部会議を中心として、具体的な検討を行う。(IR)	本学のあるべき教育の方向性を見極めた上で、教員の専門分野や適正な配置員数について検討する。(IR)	学長から教学執行部会議で将来的には「教養教育や教職課程」を担う、教員集団を形成して人事等もそこが行う旨の構想を示し、全学的な教育実施体制を組む構想を示した。これに関する議論をこれから開始する。(IR)	△	△
2) 教育環境に関する具体的方策						×
①学生の学修環境改善に向けて、ソフト・ハードの両面で新たな取り組みを検討し、実行する。特に、図書館の改革や校舎・教室の改善などを実施する。	①学生の自学自修を推進するため、図書館にグループ学修可能なアクティブラーニングルームなど多目的室を設けるとともに、図書館の開館時間を大幅に拡大する。また、キャンパス内に、ラーニングコモンズなどを整備し、学生の自学自修環境を整備する。	①文部科学省・私学事業団による補助金により整備できないか検討する。(企画)	①文部科学省・私学事業団による補助金により整備できないか検討する。(企画)	①T館美術教室のICT機器の整備及びT館講義室のプロジェクター、スクリーン整備事業について改革総合支援事業補助金を獲得した。(企画)	○	◎
②学生学修意欲喚起や学修時間の確保に向けての学修e-ポートフォリオの導入に向けて、全学出動体制でその運営にあたる。	②教育効果や学生の履修状況・自学自修時間を把握するため、学修ポートフォリオや学修行動調査を実施し、教育改善に寄与する。	②文部科学省・私学事業団による補助金により整備できないか検討する。(企画)	②文部科学省・私学事業団による補助金により整備できないか検討する。(企画)	②学内の広い範囲でe-ポートフォリオの活用がスムーズにできるよう、R館・T館の無線LAN環境整備事業について改革総合支援事業補助金を獲得した。(企画)	○	◎
③教育効果をあげるための多様な手段の導入と情報ネットワークを利用した教育システムへの展開も実施し、キャンパス外教育を推進する。	③教育効果をあげるため、授業形態に対応してe-ラーニングシステムやクリッカー、ICTを活用した双方向型授業システム等の導入試行など、情報ネットワークを通じた先進教育システムを展開し、さらに遠隔教育やオンデマンド型教育も視野に入れる。	③文部科学省・私学事業団による補助金により整備できないか検討する。(企画)	③文部科学省・私学事業団による補助金により整備できないか検討する。(企画)	③学内の広い範囲でe-ラーニングシステムの活用がスムーズにできるようR館・T館の無線LAN環境整備事業について改革総合支援事業補助金を獲得した。(企画)	○	◎
				③学内の広い範囲でe-ラーニングシステムの活用がスムーズにできるようR館・T館の無線LAN環境整備事業について改革総合支援事業補助金を獲得した。(企画)		◎

1) 教育の質の向上に関する具体的方策						
①多様な授業評価により、多面的に教育の質の改善を行うシステムの開発を実施し、高い教育力を有する教員の顕彰制度を整備する。	①学生の授業評価、教員相互の授業評価、第三者授業評価などを通じて、授業内容や教育方法の改善・向上のPDCAサイクルの推進と教育改善に対する高いインセンティブを引き出すようにする（高等教育開発センターや学園理事長戦略室）。高い教育効果をあげた優秀な教員への教育顕彰制度を創設する。	教員業績評価を実施し、教員顕彰制度を創設する。(IR)	学部の特性に基づく教員業績評価を実施し、相応しい教員顕彰制度を検討する。(IR)	教員業績評価に基づく優秀教員を各学部別に選出することとした。(IR)	○	◎
						×
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
1) 学生支援・学生生活に関する支援の具体的方策						
④成績優秀者の学力などを伸張する方策として、学生ピアサポーター制度の導入やアドバンス科目の設定などの方策を検討し、実施する。	④成績優秀者や経済的困窮者に対する授業料免除制度ばかりでなく、学生が勤務できる学内業務の開放など、学生が勉学と所得を同時に確保できる機会を設けるなどの経済的支援を充実させる。さらに、成績優秀者への経済支援と並行して、学生が学生の勉学などを支援するピアサポート制度（SAなど）の創設運営を行う。	26年度の奨学金制度の見直しをもとに、27年度計画に基づいた予算配分を検討する。(会計)	検討結果に基づき27年度配分を行う。(会計)	26年度までに部署単位で学生アルバイトの予算計上していたものを、27年度から調査に基づき新たにSA部門として計上した。しかし、詳細な運用方法の検討が学内で進んでおらず、予算計上のみに留まっている。(会計)	△	△
						×
⑦学友会制度を拡充して、学生全般の生活等の改善に関する代表者会としての運営を行う。	⑦学友会は学生代表として、大学との連携の窓口と位置づけて、就実大学の一員として大学改革に参加する仕組みを作る。例えば、学生FDの設立や就実大学改革学生研究会の発足で大学改革の一助とする。さらに、学生によるピア・サポート制度の充実とサークル活動への全員参加を推進する。	学生のキャンパスライフが少しでも充実するようまた、安全・安心に過ごせるような体制作りを行う。	学内整備、施設等の担当と検討しながら、学生厚生費を有効に活用できるようにする。(会計)	学生用ロッカー整備(V館)監視カメラの増設を行った。今後は、T館前の照明等の学内外灯設置に取り組む予定である。(会計)	△	○
						×

2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
2) 研究成果の社会還元等に関する具体的方策						
①研究成果の社会還元を効果的に行うため、企業等の外部機関との組織対応型連携研究を推進するとともに、地域企業との連携を拡大する。	① 企業などの外部組織と組織対応型連携研究を推進し、研究成果を地域企業などに還元する。	産学官連携に関する本学の基本的な在り方を明確にする。(IR)	産学官地域連携センターで具体的な検討を行い、方向性を示す。(IR)	産学官地域連携センター運営委員会を開催し、検討を開始した。(IR)	△	○
						×
②研究成果による地域貢献戦略を構築するとともに、関係機関と連携して特許を確保・展開する。また、知的財産の創造、保護や活用に係わる組織機能を強化し、効果的な知的創造サイクルを構築する。	②本学の保有する特許など知的財産を地域企業等の展開し、地域社会等との連携を強化すると同時に、新たな研究を地域企業等と推進し、新規の知的財産を保有し、本学の研究価値を高める。	産学官連携に関する本学の基本的な在り方を明確にする。(IR)	産学官地域連携センターで具体的な検討を行い、方向性を示す。(IR)	産学官地域連携センター運営委員会を開催し、検討を開始した。(IR)	△	○
						×
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
1) 柔軟な研究体制の確立に関する具体的方策						
②研究活性化推進組織として、産学官融合研究センター(仮称)を設けて、研究情報を収集分析し、学内人的資源とのマッチングを行い、研究活動の活性化を推進する。	②産学官融合研究センターを設置し、全学的な研究活動を統括し、対外的な情報を収集・分析し、本学の研究推進の方向性の提示や展開を推進する。	産学官連携に関する本学の基本的な在り方を明確にする。(IR)	産学官地域連携センターで具体的な検討を行い、方向性を示す。(IR)	産学官地域連携センター運営委員会を開催し、検討を始めた。コーディネーター配置等必要な予算措置を要求中。(IR)	△	△
						×
1) 優秀な研究人材の確保・育成に関する具体的方策						
②多くの教員が対外的にも大学の看板として著名・有名研究者として活躍できるような体制や支援を実施する。	②本学の研究分野の価値を高めるため、研究分野での著名有名教員を多く輩出し、その研究内容を積極的に公表する。	②研究内容公表ページの見直しをHP検討部会において検討する。(企画)	②研究内容公表ページの見直しをHP検討部会において検討する。(企画)	②未だHP検討部会を開催するに至っていない。(企画)	×	×
				②3月に企画広報委員会を開催し、HP検討部会において		△
2) 外部資金の獲得と研究資金の投入に関する具体的方策						
①学内研究費は、外部研究費獲得の基盤研究費として、就実学園の行う研究評価に対応した傾斜配分とする。	①個人及び組織的研究費の学内配分は、実績に基づいた傾斜配分とし、得られた研究成果に基づき、競争的外部資金獲得につなげる支援制度を整備する。	①外部資金申請者を優先に学内研究費を支援する。(企画)	①規程改正を行い学内助成の申請時期を科研費の結果が分かり次第とした。(企画)	①規程の改正を行った。来年度より実施。(企画)	○	◎
				①規程の改正を行った。来年度より実施。(企画)		◎
4) 研究水準・成果の検証等に関する具体的方策						
①研究成果の評価を行い、評価に基づく研究予算措置による研究支援を行うことで研究水準の向上を図る。	①学術並びの教育研究成果の評価は、学会での講演発表や査読付き論文発表などで公表し、研究成果の客観的評価を受け、研究水準の向上を図る。	研究成果の評価についてふさわしい研究水準の指標を作成する。(IR)	教員業績評価を実施し、各学部・分野の特性に応じた評価基準を作成する。(IR)	教員業績評価のため、各学部・分野の特性に応じた評価基準を試行的に作成する。(IR)	△	○
						×

②多面的研究評価に基づき、研究者の価値を客観的評価に基づき、優秀な研究者に対する顕彰制度を整備・運用する。	②研究評価は、研究成果の学術論文化、研究計画に基づく外部資金の獲得、研究業績による顕彰などから多面的に行う。学内に研究成果の顕著な研究者への顕彰制度を創設する。	研究成果の評価についてふさわしい研究水準の指標を作成する。(IR)	各学部・分野の特性に応じた研究水準に基づく、教員業績]評価を実施する。(IR)	教員業績評価のため、各学部・分野の特性に応じた評価基準を試行的に作成し、研究業績に基づく顕彰制度を検討する。(IR)	△	○
						×
3 その他の目標						
(3) 学園全体の連携等に関する目標を達成するための措置						
(4) 後援会や同窓会との連携に関する目標を達成するための措置						
①後援会との密接な連携を図り、学生生活の活性化に向けた協働を行う。	①後援会メンバーとの定期的な情報交換会や後援会幹部と学長との情報交換会を実施し、大学改革の参考とする。	26年度末の役員会で第1回目のアンケートを実施した。今後も、意見や提案が出来る機会として定着を図る。(庶務)	今年度も引き続き役員会で意見や提案をいただき、改善や新たな試みを検討する。2月の役員懇親会も昨年同様、意見交換できる場を設ける。(庶務)	26年度末のアンケートの集計結果と質問の回答を27年度役員会で公表できた(庶務)	○	◎
				27年度末の役員会でのアンケート回答をもとに、役員会が役員からの要望が反映される機会となるようにする。		○
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置						
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
①情報収集・分析機能(IR機能)を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるよう、学長と理事長を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。	①全学的な教育・研究活動や管理運営に必要となる学内外情報のデジタル化により、全学での情報(IR)の統括や活用を図れるシステムや制度の整備と運用を図る。	IRに関する専門部署を設置し、専任の職員を配属する。(IR)	27.7にIR・企画室を設置。専任職員を配し、本学におけるIRの在り方、進め方等の方向性を探る。また、本学の学生に関するデータの一元化処理等を試験的に実施する。それらを踏まえ、室員を半年間、他大学に出向させる。(IR)	27.7～12の6ヶ月間、室員が立命館大学に出向し、本学におけるIRについて種々研究を行い、方向性について一定程度の取りまとめを行った。次に実際に本学でのIR活動の展開を図るための準備作業を進行中である。(IR)	○	◎
						×
2 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
①事務業務の効率化や内容の質の向上に向けての組織やシステム制度の構築とその改善・進化するため、提案制度やその実施体制を整備し、本学における事務活動の活性化を図る。	①-①業務の統一化・標準化などによる事務処理の効率化・合理化を推進する。また、職員個人の事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図る。	27.4から事務職員の出勤簿は各事務部署で管理(年度末は総務で保管)部署毎に個人の勤務状況を把握し易くした。文書管理を迅速に明確にする。(庶務)	27年度は更に見直し、検証を行う。共通決裁事項を再確認し、文書管理を見直す。(庶務)	7月1日の人事異動に伴い、文書管理について現状を把握するに留まっており、見直しまでに到達していない。(庶務)	×	×
				人事関係書類について学部間の統一を図っている。発議内容により異なる処理も明文化し、さらに統一を図り合理化する。(庶務)		△
	①-②事務業務処理の電算化、事務業務のアウトソーシングの実施など、業務情報及びその活用システムの高度化を推進し、諸業務の迅速化、効率化効率化に関して学園全体を包含するイントラシステムの構築を推進する。また、優れた職員を大学院で学ばせるなどして、職員のリーダーを養成する。	業務の外部委託、電算化を推進する部分の検討を行い、導入できるシステムを検討する。(会計)	予算から固定資産管理まで会計システムを活用して行うよう、監査資料の見直しを行う。(会計・施設)旅費規程の見直しを行い、合理的な支給方法を確立する。(会計)	月次決算が終了後、速やかに固定資産科目についてシステムに入力する予定であったが、現在、4月～10月についての照合がまだである。旅費規程については、所属長が定めることが出来る範囲で、出張の種類毎の細則を検討中である。支給方法については、28年度からは、学内への周知を行ったうえで、全ての出張の復命後、速やかに支給出来るよう進めている。(会計・施設)	△	△
						×

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 学納金、外部教育研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		各種奨学金の申請手順、期日、受給時期等を学納金納入時と絡め、学生へ周知する。(会計)	26年度同様、引き続き徹底する。(会計)	奨学金受給時期と学費納入期日が一致せず苦慮している。新たな試みとして学費サポートプランについて業者と契約締結に至った。新入生、在學生に告知し、延納者の減少を目指す(会計)	○	○
①教育力や学生学修力の向上に関する全学共通の理念とその実行計画に基づいて、学生退学率低下などで学納金の減少を最小にする。	①学生への的確な教育・指導により、学生成績向上や大学への理解に努め、退学者などの減少により、学納金の減少を最小にする。			IR企画室で退学、除籍に関するデータ分析を行い、退学率、除籍率縮減に向けた作業を開始した。(IR)	△	○
②外部教育・研究資金の獲得に向けて、諸政策を立案・実施し、大学収入の増加を図る。	②外部資金獲得につながる情報(公募状況や企業ニーズ等)提供、産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など、科学研究費補助金への全教員応募や他の競争的資金への応募組織の構築など外部資金の獲得に関して産学官融合センターを通じて			産業界とのパイプ役となる職員の配属については、コーディネーター職員を来年度予算で要求中であり、今年度は従来の方法を踏襲することになる。(IR)	×	×
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置						
(1) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置						
①管理運営業務の見直しや経費削減策の検討とその運用を通じて毎年度の削減率を定めて、経費削減を推進する。	①-①経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の共同利用の推進により、経費を抑制する。	業者間で競争見積を行い、年間契約の検討。通信費の削減(会計)改築・改修工事を実施する際、省エネの観点から施設・設備が効率的に活用されるよう計画する。・資源ゴミを分別回収し、ゴミ処分経費に繋がるシステムを検討する。(施設)	学内へマニュアルで反映させる。通信データをリスト化し通信費の削減を図る(会計)学内の施設・設備状況を調査・分析し、非効率と思われる環境について活用方法を再検討し、工事に着手する。リサイクル業者の選択、紙類専用の回収箇所を設置し、教職員のリサイクル意識の徹底を図る(施設)	支払時の送金手数料について広島銀行からトマト銀行のIBを使用することで削減できた(会計)現在、26年度同様の業務を行っているが、今年度中には、資源ゴミの引取を有利な条件で依頼できるリサイクル業者を調査し実施する。また、紙類の専用改修箇所を設置し、教職員のリサイクル意識の徹底を図る(施設)	△	△
	①-②業務の外部委託、事務の合理化、ペーパーレス化や情報化の推進、共通部分の節電等により、管理的経費や人件費の抑制に努める。	会議の簡素化、資料の削減等、見直しを検討する。(庶務)資料の削減等見直しを検討する。(庶務)	委員会、会議の規程の見直し、資料の削減等行う。(庶務)	総務担当の会議、委員会はますます増える一方で、資料の準備、議事録にかなりの時間を要してる。(庶務)	×	×
	①-③物品調達システムを効率的にするため、イントラなどを利用したシステムに切り替える。関連して、情報センターについて質量ともに拡充する方策を実行する。	物品請求システムの検討。物品伺票の様式の検討(会計・施設)	物品請求から支払いまでの一本化のシステムを情報センターの意見も踏まえ、業者に提案してもらう。物品伺、証憑を一本化に出来るか検討する。他大学の状況についても調査する。(会計・施設)	物品購入から支払までの流れについて、他大学へ調査に行く予定であったが、実施できていない。購入伺から予算管理システムの導入について情報センターの協力を得ながら早期に進める。導入までの間、購入伺と証憑書類を1枚にした様式を学内に周知し、28.4から使用できるようにする(会計)	△	△
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
①大学施設・設備の管理の効率化や運営費の縮減に関しては、総合的見地や的確判断のもとに運用する。	①-①大学施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学内外者利用の有料化を推進する。	学内工事が随時行われている現状では、施設を学外に貸与することは、原則当面見合わすが、内容により検討し、配慮する。(施設)	本学教職員、学生にメリットのある学会や検定試験等に関してはできる限り配慮する。(施設)	学外からの施設利用希望が多く、その中で初めての試みで簿記検定の会場として貸し出した。(施設)	○	◎

<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①就実学園の経営方針を勘案した教職員活動評価に基づいた個人評価をベースとして、本学運営活動の活性化を図る。</p>	<p>①学園理事長戦略室とともに、個人及び組織（部局・全学）の自己点検・評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れ、自己点検・評価をさらに充実する。</p>	<p>教職員業績評価の実施と第三者評価に基づくPDCAサイクルシステムの構築（IR）</p>	<p>教職員業績評価の実施と第三者評価に基づくPDCAサイクルシステムの構築（IR）</p>	<p>教職員業績評価を試行的に行い、これまでの検証と特性に応じた業績評価の方法を探る。また、大学基準評価結果を受けての内部質保証システムの教育関係を中心に関係者から改善方法等の報告を受け、検討中である。（IR）</p>	△	△
<p>②自己点検・評価や多様な組織評価により、本学における人的諸活動の質の向上を推進する。</p>	<p>②自己点検・評価、学生による授業評価、ピア評価及び第三者評価等の学内外評価を、検証、結果分析及び改善企画を行うPDCAサイクルを充実させる。</p>	<p>教職員業績評価の実施と第三者評価に基づくPDCAサイクルシステムの構築（IR）</p>	<p>教職員業績評価の実施と第三者評価に基づくPDCAサイクルシステムの構築（IR）</p>	<p>教職員業績評価を試行的に行い、これまでの検証と特性に応じた業績評価の方法を探る。また、大学基準評価結果を受けての内部質保証システムの教育関係を中心に関係者から改善方法等の報告を受け、検討中である。（IR）</p>	△	△
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①就実大学の諸活動の成果の公表は大学における責任義務との見地から積極的に広報活動を行い、本学の存在価値を高める。</p>	<p>①-①本学の教育内容、研究成果、社会貢献、財務状況、管理運営体制、など内容をホームページや広報に掲載とともに、既存の広報を見直し、外部情報機関に積極的かつ効果的に社会へ情報発信する。</p> <p>①-②外部機関との積極的な交流を図り、セミナー・シンポジウム等の主催・参加、あるいは学外情報発信基地の設置などを行う。</p>	<p>①-①外部情報機関への積極的な情報発信を行い、本学の存在価値を高める。（企画）</p> <p>①-②セミナー・シンポジウム等の主催・参加を積極的に行い、本学の広報を行う。（企画）</p>	<p>①-①外部情報機関へのFAXや本学HPを通じて広報希望の情報について発信する。（企画）</p> <p>①-②学外でのセミナー・シンポジウムへ積極的に主催・参加する。（企画）</p>	<p>①-①FAXや本学HPにて希望があったものについては公表している。担当者が把握できていないものもあるためメールなどで情報提供のお願いを呼びかけたい。（企画）</p> <p>①-②8月に学園全体のイベントをイオンモール岡山で行い、「就実」を知ってもらえる良い機会が作れた。（企画）</p>	△	△
<p>②公的な大学情報の共通の発信形態として「大学ポートレート」を活用した情報発信を実施する。</p>	<p>②国公立を問わず各大学の基本情報をネット上で提供する「大学ポートレート」に対応し、本学HPの機能を見直し、高等教育機関としての本学の価値をアピールする。</p>	<p>②既存のHPを見直し、より詳しい情報を公開する。大学ポートレートの内容をさらに充実させる。（企画）</p>	<p>②HP検討部会において既存のHPの見直しを検討する。大学ポートレートの内容について随時最新の情報に更新する。（企画）</p>	<p>②未だHP検討部会の開催に至っていない。大学ポートレート内の未記入情報については担当部署と協力し最新の情報に更新する予定である。（企画）</p>	×	×
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①就実大学における教育研究の発展・進化を勘案した長期施設設備整備の立案や運用の施設設備マネジメント計画とその効果的運用を実施する。</p>	<p>①-①本学における教育研究の発展を図るため、長期的全学的な視点から新たな施設設備整備の推進と施設マネジメントの執行体制を構築する。</p>	<p>B館解体及び第Ⅱ期工事の実施に伴い、その位置づけや意図を明確にし、施主体で実用的な環境を整える。昨年度に引き続き、経年劣化、ECO及びユニバーサルデザインの観点から改修、更新箇所等をリストアップし、優先順位を定めた計画を立案する（施設）</p>	<p>関係者の意図をくみ取り、設計事務所と綿密な打ち合わせを行いながらキャンパスデザインを行う。食堂、音楽ホール等の天井照明についてLEDへの更新を実施する。（施設）</p>	<p>学内へは、工事前の事前周知を行った。今後は、大学と関係業者と綿密な打ち合わせを行いながら進めて行く。体育館アリーナの照明機器更新について、現在、具体化している。（施設）</p>	△	○

<p>②快適な大学キャンパス生活を学生に担保するための、施設設備の長期マネジメント計画に基づいた運用を推進する。</p>	<p>②-①学生サービスの観点から学生のための食堂、洋式トイレ（シャワートイレ）の拡充やラーニングコモンズなどのキャンパス環境整備、障がいのある学生も健常な学生も、ともに安全安心に大学生活を過ごすことのできる施設などの整備およびバリアフリー化、社会への大学解放という視点でのキャンパス整備など教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>昨年度に引き続き、学生が充実した環境で学生生活が送れるよう新たなサービスの検討、安全・安心な環境作りの意見を全学から取り入れ、検討する。（施設）②-①文部科学省・私学事業団による補助金に より整備できないか検討する。（企画）</p>	<p>昨年度に引き続き、学内工事が続き、学生に迷惑をかけるが、少しでも過ごしやすいよう駐輪場の再整備、学生用ロッカーの更新、外灯や監視カメラの増設等、環境作りに努める（施設）②-①文部科学省・私学事業団による補助金により整備できないか検討する。（企画）</p>	<p>②-①補助金での整備については現在、未着手(企画) 多様な事件が連続しており、監視カメラを更に増設した。今後は、外灯の設置、駐輪場の再整備を行う（施設）</p>	<p>× ○ △</p>	<p>△</p>
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①安全安心な就実大学キャンパス確保や法令遵守そして各種災害対策をしたキャンパス管理体制を構築し、その運営にあたる。</p>	<p>①-①労働安全衛生法などを踏まえ、災害防止計画等の策定や責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制を整備する。</p>	<p>衛生委員会と産業医の協力体制で課題に取り組む（庶務） 実践的な訓練、または救命用具等の使い方の指導を行う。（施設）</p>	<p>学内禁煙の具体化、27.12から義務化になるストレスチェック制度について、産業医の指導を仰ぎながら、学生部と調整し進める。（庶務）危機管理毎のマニュアル作成。同じキャンパス内の小学校との避難状況の確認を行う（施設）</p>	<p>衛生委員会で産業医より制度の説明を受け、規程の明文化と、制度周知の機会を設ける必要があるとの共通認識を持てた。（庶務）避難訓練等、今年度は、まだ、取り組めていない。小学校との共催も視野に入れ、具体的な避難経路の確認を行う。（施設）</p>	<p>× △ △</p>	<p>△</p>
<p>②情報社会での就実大学において安全に情報管理や情報危機管理が出来るシステムや体制の整備を実施する。</p>	<p>②-②危機管理に関して、海外留学中のトラブルに対応する組織的な取組を実現すること及び学生に関する危機管理やキャンパス安全に関して具体的に検討する。</p>	<p>マニュアル作成中。（施設）</p>	<p>昨年度から引き続き検討している規程を完成させる。（施設）</p>	<p>消防法に則った消防、防災計画の作成は行った。規程については、現在作成中。（施設）</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>②情報社会での就実大学において安全に情報管理や情報危機管理が出来るシステムや体制の整備を実施する。</p>	<p>②-②危機管理に関して、海外留学中のトラブルに対応する組織的な取組を実現すること及び学生に関する危機管理やキャンパス安全に関して具体的に検討する。</p>	<p>26年度から実施している海外研修の緊急時支援制度を定着させる。（庶務）</p>	<p>海外研修の緊急時支援制度「安心サポートデスク」に基づく本学の支援体制について検討する。また、国内の研修、実習に関する危機管理マニュアルを作成する。（庶務）</p>	<p>海外研修マニュアルは、国際交流センターを中心に、総務も校正し、完成した。国内の研修・実習に関する危機・管理マニュアルは総務中心に作成し、学内に周知した。（庶務）</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>
<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①各種のコンプライアンス遵守の体制整備と啓発活動や点検・責任体制の整備を行う。</p>	<p>①-①法令遵守に関して、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的・責任体制を整備する。</p>	<p>人権教育研修会を全学的に実施する。（庶務）</p>	<p>27年度も、研修内容を決めて研修会を実施する。（庶務）</p>	<p>28.2に開催予定で、既に日時、講師を決めている。（庶務）</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>